

令和7年度第3回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年6月26日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

安宅教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第3回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告3件、議案1件、情報提供2件となっております。

最初に、報告第4号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」報告いたします。議案書の1ページからとなります。

6月開催、令和7年第2回登別市議会定例会提出議案、令和7年度登別市一般会計補正予算（第1号）に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

3ページからが補正予算書となっております、13ページが教育委員会関係箇所となっております。

その具体的な内容であります、市民会館大ホールの床暖房設備の熱源となるボイラー設備について、整備から27年が経過し、劣化が進んでいることから同設備を更新することに必要となる経費を補正するものであります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第4号について説明がありました。ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第5号「令和7年第2回登別市議会定例会一般質問について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

西川原次長：議案書14ページ 報告第5号「令和7年第2回登別市議会定例会一般質問について」ご説明いたします。

今回の一般質問は、11名の議員から質問があり、6月16日から4日間の日程で行われました。

そのうち、教育関係は3名の議員から質問がありましたので、その概要についてご報告します。

議案書15ページをご覧ください。

岩田議員からは、「本市のこどもファーストの在り方について」として、「学校の統廃合について」議案書記載の5項目について質問がありました。

学校の統廃合は、児童生徒数の減少に伴う教育上の諸課題を解決することを目的に行われるものであること、小規模校には一定のメリットがある一方で、教育環境の向上には、一定規模の児童生徒集団が確保されているほか、教職員がバランス良く配置されていることが望ましいとし、令和6年度に改訂した『登別市学校適正配置基本方針』において、学校規模の目安を設定したこと、本市の学校適正配置の取組は、基本方針に沿って保護者や地域住民と協議を重ね進めていること、統合後の学校運営と教育環境の整備についても、長年培ってきた校風等も尊重した学校運営を行うとともに、多くの変化に直面する児童生徒に対し、きめ細やかな対応をとっていること、今年度は、『適正規模・適正配置の指針』の改訂を行い、第2期以降の具体的な内容を示したいと考えていることなどを教育部長より答弁しました。

これら答弁に対し、再質問があり、登別中学校区と緑陽中学校区では、児童生徒数に大きな差はあるが、登別中学校区だけが著しく減少しているものではなく、児童生徒の占める割合も市内で大きな違いは無いこと、しかしながら登別中学校区は集団での学習活動の制約などの課題が生じてきたことから統合を決定したこと、現在、ランドデザインの見直しを進めており、本年度中に情報提供を行い、学校適正配置の取組を進めていきたいと考えていること、旧幌別東小学校区から幌別小学校に通学する際に使用する踏切に毎朝町内会の方が立哨している経緯、下校時の立哨に要する委託費用が年間約300万円であること、立哨に関し、何のために立っているのか等の意見を受けていること、今後の指導員の配置はその必要性を踏まえ決定していくこと、現在校区外の外出が認められていない校外生活のきまりなどは、各学校が児童生徒の安全確保を第一に考えてつくった一定の目安であることなどを答弁しております。

次に、議案書17ページ、足立議員からは、「猫・犬との共生に向けてもっと取り組むべきではないか」として、「アニマルセラピーについて」、「動物介在教育への考えについて」質問があり、動物介在教育には、命の大切さや思いやりの心を学ぶなどの長所がある一方、ケガや感染症等のリスク、動物アレルギー、専門的知見を有した人材の確保などの課題もあるものと認識しており、導入する考えはないが、他自治体における取組等について注視していくことを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、市内にある災害救助犬の養成施設や保護猫に関する施設で活動をされている方の講話などについては、有効と考えるが、直接動物とのふれあいは、慎重に判断していく必要があることを答弁しております。

次に、議案書18ページ、辻議員からは、「「こどもファースト」の政策評価について」として、議案書に記載のとおり教育委員会は3項目について、質問がありました。なお、(4)の質問のうち、ひとり親世帯と生活保護(子育て世帯)世帯については、保健福祉部の所管ですので、教育委員会では答弁しておりません。

不登校児童生徒数は、平成22年度（2010年度）と令和6年度（2024年度）の比較では、小学生、中学生ともに増加傾向にあり、担任等による定期的な家庭訪問やオンライン学習等の促し、スクールソーシャルワーカーによる相談支援などを実施していること、不登校の要因は様々であり、枠にはまらない相談・支援体制が必要であること、就学援助受給世帯数については、本市の就学援助の管理上、受給世帯数ではなく対象者数とその受給率で答弁し、就学援助対象者数及び受給率は、平成22年度（2010年度）と令和6年度（2024年度）の比較から、その間の傾向として、小学生は平成29年度（2017年度）の21.5%をピークに減少し、中学生は令和5年度までおおむね横ばいだったが、令和6年度に大きく減少していること、ここ数年の受給率は下降傾向にあるが、就学援助の認定は収入状況などその時々を経済状況による部分が大きいことから、その動向などを注視していく必要があること、市立小中学校における外国籍の児童生徒は、平成22年度（2010年度）から令和6年度（2024年度）まで年々増加していること、外国籍の児童生徒は、それぞれ日本語能力や生活様式の理解度などが異なるので、不安なく登校できるよう個々のケースに寄り添った対応をしていること、保護者も同様に個別対応しているが、細かな内容が伝わりにくいなどの課題があること、今後も市立小中学校に就学する外国籍の児童生徒が増加すると予想されることから、日本語に不安のある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援していくことなどを教育部長より答弁しております。

これら答弁に対し、再質問があり、不登校出現率の増加には、様々な要因が考えられるが、コロナ禍における学校生活の制限や臨時休業、オンライン学習などの状況変化も影響していると感じていること、不登校対策は、まず各学校が中心に対応し、その上で、市教委に相談があった場合は、保健福祉部と連携を取りながら対応を進めるケースも多いこと、放課後等デイサービスの加算など、教育と福祉の連携に関する国等の通知は、各小中学校に周知しているが、これまで事業者から加算に関する具体的な相談はなく、今後、事業者から相談等があった際には、適切に対応すること、加算について、各小中学校では十分に理解されているとは言えないと感じており、今後は保健福祉部と連携する必要があると考えていること、本市のフリースクールガイドライン公表後、これまで事業者1件を市教委のウェブサイトで公表し、出席扱いとしている事例もあること、ガイドラインは必要に応じ改善を図っていくこと、市内小中学校に在籍する発達障害の児童生徒の数は把握していないが、学校現場では、増加傾向と感じていること、障害児のサービス利用率や療育手帳の所有率と、不登校児童の増加との間に相関関係について、これまで調査もしていないことから、見解は出せないことなどを答弁しております。

最後に、議案書にはありませんが、6月17日、工藤議員から、「公共施設の整備並びに公共施設の除却等について」質問があり、市長部局で答弁しておりますが、教職員住宅に関する再質問があり、用途廃止したものの除却に至っていない教職員住宅が現在

16棟あること、現在使用している2棟については、令和8年度末または入居者がゼロとなった日、いずれか早い日をもって廃止する方針であることを教育委員会で答弁しております。

報告は、以上です。

安宅教育長：ただ今、報告第5号について説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第6号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」報告いたします。本日お配りの、追加議案書の1ページからとなります。

6月開催、令和7年第2回登別市議会定例会、最終日の追加提出議案、令和7年度登別市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その具体的な内容であります。物価高騰が続くなか、国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、学校給食における保護者の経済的な負担の軽減を図ることを目的とした「物価高騰対応学校給食費負担軽減事業」に必要な経費を補正するものであります。

先ず、資料11ページの歳入は、給食収入を減とし、同額を一般会計繰入金を増額とするものであり、12ページの歳出は、給食賄い材料費の財源内訳を給食収入から一般財源とするものであります。

なお、本事業は、登別市立小中学校及び登別明日中等教育学校前期課程において、学校給食を喫食している児童生徒の、令和7年度第6期分の学校給食費を減額するものであり、1人あたりの額は、小学生は5,400円、中学生は6,500円となります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第6号について説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第7号「令和6年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

菅田参与：議案第7号は「令和6年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」です。議案書の20ページをご覧ください。本議案は、「令和6年度教育委員会点検評価報告書」の作成に当たり、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いするものであります。

平成21年度から作成をはじめ、令和6年度で16年目を迎えております。予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員会の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況について、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しながら、教育委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。

学識経験者であります。日本工学院北海道専門学校副校長の佐藤幸夫（さとうゆきお）氏、登別市退職校長会副会長の斉藤俊之（さいとうとしゆき）氏、元登別市郷土資料館館長の吉野幸広（よしのゆきひろ）氏にお願いをしたいと思います。以上、3名の方を学識経験者として承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第7号について説明がありました。ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第7号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に、事務局から情報提供をお願いします。

大越社会教育グループ総括主幹：第7次登別市社会教育中期計画の策定についてご説明いたします。情報提供等資料の1ページをご覧ください。

本市では、登別市総合計画及び登別市教育大綱の理念に基づき、登別市生涯学習推進基本構想で目指す生涯学習社会の構築に向け、5年を単位とした登別市社会教育中期計画を策定し、本市の社会教育を推進するための基本的な方向性を示してまいりました。

現行計画である第6次登別市社会教育中期計画の期間が本年度で満了するに当たり、本市の人口減少の進行や経済状況の変容、国の施策の変化等を踏まえ、次期計画となる第7次登別市社会教育中期計画を策定いたします。

また、策定に当たっては、登別市社会教育委員に関する条例に基づき委嘱しております登別市社会教育委員と行政が連携しながら令和8年3月末までに策定作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、登別市社会教育委員の会の構成は資料に記載のとおりであります。

説明は以上です。

鈴木図書館長：市立図書館の登別中央ショッピングセンターアーニス内への移転にかかる図書館協議会への諮問について、情報提供いたします。情報提供等資料2ページをご覧ください。

初めに、諮問に至る経緯ですが、図書館本館は老朽化が進み、施設運営上の課題を複数抱えていることから、令和6年4月より、そのあり方について方向性を示すべく検討を始めました。

同年6月、登別中央まちづくり協議会から市に対して、市立図書館を登別中央ショッピングセンターアーニス2階部分に移転し中央地区の活性化を図る旨の提言があったことから、本提言につきまして、図書館本館における課題を解決し得る可能性を検討した上で、当該提言が他の項目に先んじて図書館の移転に関する部分について中間提言として提出されたことを鑑みまして、スピード感をもって一定の方向性を示すため、登別市立図書館協議会委員や各団体からの推薦者、公募の一般市民からなる「登別市立図書館整備検討委員会」を立ち上げて、図書館機能を維持する観点からその内容を検討してきたところです。

この委員会における検討の経過は資料に記載したとおりですが、10回の会議で様々な議論が交わされたものの方向性を見出すことができず、登別市立図書館協議会に議論の場を移して検討すべきとの見解が示されたことから、令和7年6月4日に開催された図書館協議会において、別紙資料のとおり諮問したものです。

今後の流れですが、現在、登別市立図書館協議会委員による協議が進められており、7月上旬に答申が提出される予定であることから、登別市立図書館整備検討委員会に答申内容を報告後、市立図書館の方向性を決定したいと考えております。

方向性を決定した際には、改めて情報提供させていただきます。

本件の説明は、以上でございます。

安宅教育長：ただ今2件情報提供がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。
委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：最後に、7月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、
次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催
しているところでありますので、7月については、7月31日木曜日16時30分から
と考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました7月31日木曜日16時30分で皆
様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお
知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。